



うちなー健康経営宣言

社会福祉法人 光和会

第 2095 号

令和 7 年 6 月 12 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社会福祉法人光和会は、医療法人を母体に1992年に設立されて以来、高齢福祉・保育といった多様な福祉サービスを地域に提供してまいりました。

法人では「みんなを笑顔に」をMissionに置き、職員の心身の健康維持を第一に取り組み、残業時間の削減、有給取得率100%等誰もが安心して働ける環境づくりを推進しております。

今回「うちなー健康経営宣言」に取り組むことで、心身の健康を経営の柱とし、職員・利用者様・地域の皆さまの“最幸の笑顔”につながる持続可能な組織を目指してまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する
＜数値目標：年間で法人主導の健康増進活動（ボウリング大会や腰痛予防ストレッチ等）の機会創出を2回以上行う＞
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 感染症予防に取り組む
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
9. メンタルヘルス対策に取り組む
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む